

2019年・冬号

東秩父の今とこれからの、あなたと一緒に考える情報誌

村議会だより

東ちちぶ

HigashiChichibu Village

第4号

第5回定例会 (12月)



郷土かるた大会 (於 やまなみ)



東秩父村 HP

重要無形文化財
細川紙

第5回定例会（12月）の主な内容（開催：11月29日～30日）

条例制定1件、条例の一部改正2件、補正予算3件、監査委員選任1件（以上村長提出議案）のほか、選挙2件、諮問1件が審議され、全件が可決・同意されました。一般会計補正予算では歳入歳出それぞれに1313万3000円を追加、今年度予算総額はそれぞれ21億2534万1000円となりました。ほか総務産業常任委員会報告があり、一般質問は2名が登壇しました。

どうなる
事業のゆくえ

（4ページ・6ページもお読みください）

質疑応答（抜粋）

問 条文の「バスターミナルを利用できるものは、公共交通機関を利用しようとする者」という定義について。（福島）

答 条文の文言上はターミナル利用者＝バス利用者ですが、施設の使用はバスの乗客だけに限定しません。（企財課）



和紙の里バスターミナル

問 クールオアシス事業の周知について。（田中）

答 県推奨事業で、暑い時期に通行者などが入館して休憩



や体調回復を図れるよう、村では役場・コミュニティセンターやまなみ・保健センターを登録し、県ホームページに掲載されています。この夏は玄関にステッカーまたはポスターを掲示していました。（保衛課）

問 ポピーまつり実行委員会からの一般寄附金について。（高野）

答 寄附の対象は皆野町と東秩父村です。昨年度ポピーまつりで計画したパークアンドバスライドが天候不良で中止になり、実行委員会側の収入が不足してしまつたため補正予算で150万円をそれぞれ補助していたところ、今年度は黒字となり、その分が返されてきました。（産建課）

問 「寄附金」とした理由は。

（福島）

答 「寄附金」であれば非課税だからです。（産建課）

問 中学校のフェンスの新設工事180万円について、設計業務委託料は。（高野）

答 ブロック塀の解体・撤去とフェンスの新設について村内に施工実績のある業者に見積もりを依頼したもので、設計業務委託料は含みません。また実際の施工時には入札となります。（教育委員会事務局）

問 村ではさまざまな工事を発注していますが、設計業務委託料が発生するものではないものの線引きは。（高野）

答 設計について、職員によるか外部に委託するかは金額ではなく施工内容によります。国等により設計単価等が示されている場合、また単価不明の場合も基本的に3業者の見積もりを受けて職員が設計できます。工種等により職員が設計できない場合は業務委託としています。（総務課）

問 工事の発注等については今後とも予算の適正な執行をお願いしたい。（高野）

問 和紙の里の合併処理浄化槽の設置について、フードコート等の業者や地元住民への説

明のスケジュールは。（百瀬）

答 この議案が通り次第12月半ばまでには地元説明会を実施したい。近くの川上一区の方には口頭ではあるが既に説明しました。業者への説明も地元説明会終了後速やかに実施を考えています。（産建課）

問 学校給食臨時職員賃金増加について。（福島）

答 事情により調理場職員が不足し不都合であったところ、別の部署に調理師資格を有する臨時職員がいたので兼務をお願いしました。（教事局）

問 補正予算給与費明細書について、議員の期末手当の数字が補正前後で同額の記載になっているが。（高野）

答 1名辞職されたことで補正による増額が当初予算を超えないため、数字が動いていません。（総務課）

問 簡易水道管理費の200万円について、管の老朽化や冬季を迎えることもあり、漏水の修理を含めて年度末までこの金額で間に合うか。（田中）

答 この金額は主に今年度漏水時の修繕予定のもので、本管の布設替え工事については新年度予算で随時対応していきたい。（産建課）

委員会報告



視察日：平成30年10月15日～16日

視察先：新潟県岩船郡粟島浦村

出席者：福島委員長、高野副委員長、
田中副議長、松澤議長

総務産業常任委員会が視てきました

コンパクトな村政とは

—地域の特性を活かす—



を図り、夏休み期間中、学生3人に1週間民宿の手伝いをお願いしました。

粟島は日本海にある島で、一島で粟島浦村となっています。
粟島浦村は人口354人、166世帯（11月1日現在）で、平成25年と比べて19人、29世帯増えています。
平成25年というのは、「しおかぜ留学制度」を始めた年です。粟島浦村小中学校では、小学5年生から中学3年生まで、島外からの入学希望者を「しおかぜ留学生」として受け入れています。子どもたちは住民票を粟島浦村に移し、村の寮で共同生活をしながら、通常の学習のほか、地域性や自然を活かした教育を受けています。今年度26人の小中学生のうち11人が留学生です。

かつて70軒あり雇用面・産業面で村に貢献していた民宿は現在30軒となり、後継者・労働力不足も深刻です。そのためことしからは域学連携

移住希望者も増えていますが、平地が少なく、また廃業した民宿等もなかなか貸してもらえないため、住居を確保することが目下難しい問題となっています。

公共交通としては、平成19年に定められた「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、島内交通・航路・本州側の岩船港から村上市街地までの連携を活性化させる計画が立てられ、現在岩船港から村上病院行きの乗合タクシーが予約制で運行されています。また、島内では「地域内フィーダー系統確保維持事業」として国土交通省からの交付金を受け、村営のコミュニティバスが運行されています。

自然豊かな島の暮らしの中、粟島浦村は人口減少問題等に懸命に取り組んでいました。

東秩父村に参考になる点

1 児童生徒の大幅な減少時には小中学校の併設・校長の兼任も考えられる。

2 山村留学制度の検討。

3 公共交通の利用者が減少してイーグルバスが撤退した場合、同様の村内小規模バス運行事業を展開する必要もありうる。

4 粟島浦村では、自然環境保護の観点から生活排水処理施設が整備されており、当村においては合併処理浄化槽設置のさらなる推進を図りたいと考える。

「域学連携」地域づくり活動…大学生と大学教員が、地域の現場で住民やNPO等とともに課題解決または地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び人材育成に資する活動。対象部分の経費には特別交付税措置がとられ、粟島浦村では新発田市の敬和学園大学等と連携している。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律…人口減少により縮小・衰退する公共交通事業を維持するため、適切で持続可能な地域公共交通ネットワークを形成する取り組みを国が支援するというもの。

地域内フィーダー系統確保維持事業…上記法律に基づき交付金を受けられる事業の種類には主に①地域の特性に応じた生活交通の確保維持、②快適で安全な公共交通の構築、③公共交通の充実に図るための計画策定の後押し、があり、粟島浦村のコミュニティバス運行の取り組みは①に当たります。



お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果	結果	百瀬浩子	野口勝則	田中秀雄	高野貞宜	福島重次	渡邊均	松澤公一
○：賛成 ×：反対								
条例の制定								
バスターミナルの設置及び管理条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	※
条例の一部改正								
和紙の里関連施設設置及び管理条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	※
職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	※
平成30年度 補正予算								
一般会計（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	※
国民健康保険特別会計（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	※
簡易水道事業特別会計（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	※
人事								
監査委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	※
選挙管理委員会委員の選挙	可決	○	○	○	○	○	○	※
選挙管理委員会委員補充員の選挙	可決	○	○	○	○	○	○	※
人権擁護委員候補者の推薦	同意	○	○	○	○	○	○	※

[※] 議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

村政の

ここが聞きたい

2名の議員が一般質問



東秩父村のさまざまな課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。内容は自由です。

この議会たよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆（要約）したものを掲載しています。

事業費 1億8700万円

建設規模と業者選定方式を問う！



野口勝則議員

村長 大手住宅メーカーの運営で滑川町辺りでの入居は順調！村内業者を下請けとして使ってもらえることを確認しました！

移住促進住宅建設事業（公設アパート）

問 特別養護老人ホームの就職予定者の、アパートへの入居見込み数は現時点で何名になりますか。

答 現在30名程度就職希望者がおり、うち1名が就職に伴い小川町へ引っ越しを予定していますが、本村アパートへの入居希望者はいません。

問 建設予定地について、アパート建設と住宅分譲地の販売をあわせた活用が、より一層移住促進につながると思います。収収面においてアパートのみの計画と比較し、将来にわたりどちらが有益だと思えますか。

答 アパート建設と住宅分譲販売地としての活用が、収収増も見込めるため有益だと思えます。

問 小川町駅周辺でも「築後10年程度で空き室が増えている」とアパート管理業者から聞きました。まずは4～5世帯での計画が妥当だと思いますが、10世帯の計画を減らす考えはありますか。

答 空き室が発生した場合でも、災害時の緊急対応としての活用も必要であるため、計画数10世帯は妥当であると思います。

問 工事請負業者の選定では、どのような方式を予定していますか。

答 設計・工事施工・アパート管理運営を一括し、公募型プロポーザル方式で選定を考えています。

問 定例課長会議概要の資料の中の一文中、「村内業者への発注は考えていない」とあります。村内業者を排除しての、大手賃貸住宅メーカー選定ありきでの方式だと思えますが、どう説明しますか。

答 排除目的ではありませんが、運用・管理を長い期間で考えた場合、公募型プロポーザル方式で選定したいと思います。

のぐちかつのり 野口勝則 議員

①移住促進住宅建設事業（公設アパート）について

ももせひろこ 百瀬浩子 議員

①東秩父村の文化芸能活動について



「入居者募集」の看板がかかる、小川町駅から徒歩10分ほどにある民間アパート。東秩父村周辺でのアパート経営は入居者の確保が難しい！

プロポーザル方式…主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。
メリット→目的に合った質の高い提案が受けられる。
デメリット→選定の過程で公正さ・透明性に十分な留意が必要。

野口議員の主張 今回の一般質問に当たりさまざまな角度から調査を行いました。村内業者が参加できない一括プロポーザル方式での請負業者の選定や、建設規模については納得できる話ではありません！ 村民の皆さんは、どう思われますか？

中学生は ここが聞きたい

中学生
議会

第5回中学生議会（開催：12月14日）

東秩父中学校生徒による中学生議会は、ことして5回を数えます。一般質問には5名が登壇しました。



- 問** 和紙以外の観光資源を今後どのように開発・アピールしていくお考えですか。
- 答** ハイキング・みかん狩り・四季の自然・伝統芸能や地域の食などを総合的に発信したい。
- 問** 各家庭に1台ずつ配付されているタブレットの効果や実績、今後の活用予定は。
- 答** 屋外スピーカーよりも各情報の伝達が正確。荒天や災害時の情報配信に活かしたい。
- 問** 村で起こりうる大規模災害についての見通しや対策、危険区域の把握は。
- 答** 全世帯配付済みの地震・土砂災害ハザードマップの家庭での活用も周知していきます。
- 問** 週末などに来村するドライバーやライダーの危険運転・騒音への対策は。
- 答** 小川警察署と協議し、白石地内のバス回転所にはホイールスピンを妨げるポールを設置。
- 問** 村内の街灯の維持費や設置費用を伺います。可能であれば増やしていただきたいです。
- 答** 現在677基の維持費が年間146万円。防犯灯の新設は区長からの要望を受けて行います。

村の課題として村議会でも共有していきます。中学生議会では「東秩父村の伝統と文化を守り続けるための決議」が採択され、決意と笑顔の閉会となりました。

東秩父村地域文化の振興



百瀬浩子議員

交流人口を増やし 若者の活力を村内へ！

教育委員会 事務局長 財政的支援と「講師バンク」を検討します

文化芸能活動への支援と連携

- 問** 東秩父村総合振興計画における文化芸能活動の位置づけを伺います。
- 答** 青少年の健全育成や地域の歴史・伝統文化等を正しく理解する上で欠かせない生きた資料となるこの貴重な伝統文化を保存継承することが、新しい文化創造の基礎となることとして位置づけています。
- 問** 村内の多くの文化活動団体で国や県からの助成制度が利用されていない理由はどんなところにあると考えますか。
- 答** 支援制度についての周知不足と申請手続の複雑さにあると思われます。
- 問** 大学や高校等との連携協力について包括協定を締結していく考えがあるか伺います。
- 答** 本村には大学や高校等がないこともあり、具体的な連携や協定の考えはありません。
- 問** 現状のままで郷土芸能等を維持保存していいのか、小中学生が卒業した後も村と関わっていきけるような仕組みをつくるべきで、高校等と交流を図る積極的な姿勢が求められると考えますが。
- 答** 検討していきます。

- 問** 郷土芸能の語り部としての解説力を持った人材の育成について、村はどのような取り組みができるのか伺います。
- 答** 「村の歴史と文化財ガイドボランティア養成講座」等を開催して概要説明ができる人材を育成し、産業建設課の「おもてなし観光案内人」と連携して交流人口を増やすよう検討していきます。またタブレットや広報で「講師バンク」の人材を募っていただけると考えます。

- 問** 交流人口を増やし村の振興を図るために新たな団体を立ち上げる場合、村からの支援は。
- 答** 年間を通しての施設の定期的な利用が可能です。財政的支援は活動内容を精査しての検討になります。



連携協力に関する包括協定…自治体と教育機関・企業等がさまざまな課題について相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とした協定。

議会全員協議会報告



野口議員から

7月20日の全協で移住促進住宅事業について、執行部から平成30～31年度の2カ年計画と説明を受けました。8月には奥沢下区対象の住民説明会も行われ、9月の定例会では過疎地域自立促進計画第2次変更が提出され、議会でも承認いたしました。

移住促進住宅建設事業(公設アパート)については、村内初のアパート建設となるため、議員個人で調査を行い、その結果を踏まえ、これまで担当課長と協議してきました。しかしながらその過程で執行部の事業の進め方に不透明さを感じ、また危機感を覚えたことなどから、定例議会での一般質問にいたしました。

今回、この事業を議会全員協議会での議題に提案したのは、一般質問での答弁を踏まえ、他の議員の皆さんにもご協議いただき、さまざま

定住者は増やせるか

「移住促進住宅」

について

第5回定例会(11月29日)の内容を受け、12月11日、議会全員協議会が設けられました。一般質問でも取り上げられた「移住促進住宅建設事業」について、まず村議会議員の中での意見交換を行い、その後企画財政課担当者が加わり、あらためての事業説明がありました。今号では12月11日までの経過をご報告します。



問題があると思われる本事業について、議会の意見としてまとまりを持つことができたかと思つたからです。

建設規模10世帯は

・定住促進のためとすればアパート建設は反対で、一戸建てを進めるのがいいと思う。アパートは居住者の財産にならないので退居されやすい。(福島)

・まずは受け入れ体制を整える意味でもアパート建設は必要ではないか。(松澤) (百瀬同意)

・東秩父村まち・ひと・しごと創生総合戦略もあり、人口減少に無策でいるわけにはいかない中でのアパート建設と考える。(高野) (百瀬同意)

・その事情は理解できる。(福島)

・アパート建設には大いに賛成する。

(渡邊)

・アパートは入居者の継続的な確保

の点で問題があると思う。(田中)

・アパート形態がいいが、戸数は4～5世帯に減らす方がいい。(野口)

・20世帯あつてもよいと思う。(松澤・渡邊)

・一度に10世帯の建設ではなく半数にとどめ、成果によつて追加建設なら村民も納得できるのでは。(野口)

* などなど、建築規模に関する意見

は議員によつてさまざまです。計画世帯数10世帯については賛成6(松澤、渡邊、福島、高野、田中、百瀬) 反対1(野口)となりました。

業者選定方式は

・村の事業において、村内業者は村外業者と対等な立場であるべきと考える。(野口)

・もちろんそつでなければならぬ。

(松澤) (ほか同意)

・村内業者では、賃貸住宅の設計

施工・管理運営まで全て一括では請け負えない。設計には設計力も必要なのでプロポーザルでもいいが、

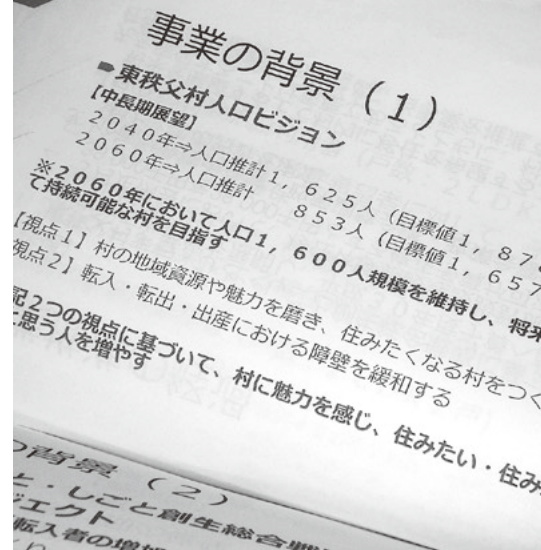
施工業者については設計図や仕様書により村内業者もその通りに施工できるので、村内外問わず競争入札という形がとれる。管理運営は不動産管理業者に委託するなどの「分割発注方式」でいいのではないか。(野口)

・同感であるし、執行部が一括方式のまま進めていくとすれば大きな問題。(松澤)

* 一括プロポーザル方式で業者を選定することには反対で全員一致。

企画財政課から

移住促進住宅建設計画の始まりは、比企管内の人口減少が著しい中、県、また村議会からも対策を求められていたこと、移住に関する問い合わせを受けた際に「住居がない」と説明



目標は達成できるだろうか

せざるを得ない苦しい状況であったことにより。村内での特別養護老人ホームの開設、またその他の移住相談者も増加傾向にあり人口の移動が見込めるものの、既にある公営住宅は老朽化や所得制限などから入居は難しく、空き家バンクも貸借ともに登録者が伸びず、新たな受け皿が早急に必要でした。事業の目的は

- ①移住希望者の住宅の確保
- ②村内就労者の住宅の確保
- ③子育て世帯の移住促進

③子育て世帯の移住促進

にもつながると考えられます。

なお、7月20日の全協では2LDK6戸・1LDK4戸の計画と説明しましたが、村への移住を問い合わせる中に単身者がほとんどいないことから、2LDK6戸・3LDK4戸に変更しました。あわせて、設計・施工・管理の一括プロポーザル方式(事業提案型)のメリットについても

説明はしてきましたが、12月定例会一般質問で課題提起されたことにより村長・担当課であらためて発注方式や計画期間を見直し、設計のみプロポーザル方式とし、平成31年度中の設計施工から、31年度設計・32年度施工予定に変更しました。これにより予算や工期・募集期間の確保などのメリット増は見込めます。しかしながら、移住希望者のための住居整備が一刻を争うものであることは変わりません。

その後、議員から担当者への質疑等があり、執行部は入居者確保に努めることが確認されました。

※本会議では住宅建設も他のさまざまな事業もあわせて「一般会計予算」という議案として提出されます。議員は「その中のここは賛成だがここは反対」といった決の採り方はできず、ひとつの議案の内容すべてに「賛成」か「反対」かしか選べません。そのため議員は事前の事業説明や予算説明の段階で内容をよく理解し、場合によっては協議・調整をしておく必要もあります。議員が採決のあとから異論を述べて他に責任転嫁できるとしたら本会議の意味がないからです。執行部は村の事業内容を考え、議会はそれを承認する役割ですが、よりよい村づくりのため、というところは同じです。読者の皆さんもぜひご意見をお寄せください。

議長のひとこと

とっぜんの異変に怒りを思う

皆さんこんにちは。12月議会定例会も終わり、ほつとしているとござります。埼玉県でひとつの村、この小さな村で、皆様方と行政と議会がともに頑張っております。

「村のイメージや村が悪くなるようなことは書いていません。どが悪いのですか。本当のことを書いたのです」



議長 松澤 公一

和紙の里を中心に、村を挙げて観光事業を行っております。おかげさまでもちまして、東秩父村の細川紙がユネスコ無形文化遺産に登録されました。これは知名度も上がってまいりました。土、日、祝日、連休には大勢の方々がこの東秩父村に来ておられます。また夏場の異常な暑さにも、多くのお客様で賑わいました。

と返つてきました。同じ書くのでも、村の良いところも考えて書いていただけたらと思いましたが、人口などの数字上のことだけを取り上げたり、後ろ向きなコメントのみの一方的な記事では、やはりイメージの悪化につながるのではないのでしょうか。村民や行政、議会の頑張りは一切無視した記事で「日本を代表する」というこの新聞社に私はあきれました。

そして、地域の活性化、子育て支援、人口減少対策にも村を挙げて取り組んでいます。

こうした努力を積み重ねている中、ある日、某新聞の埼玉版に大きな文字で

自分のできる抵抗は購読をやめることしかない、と小川町販売店に連絡をしたら、

「本当ですよね」

と言つてくれました。後日小川町販売店の店長が直々に私の家に「すみませんでした」と謝りに来てくださいました。

「東秩父村人口減少止まらず」と、東秩父村の悪いことばかり全面に掲載されました。私は埼玉支局の編集長に抗議しました。

「なぜこんな記事を書いたのですか、なぜ村のイメージが悪くなるようなことを書いたのですか」

埼玉支局の編集長がどれだけ偉い人なのかは知りませんが、小川町販売店の店長の方がよほど偉く人間のできた人だと私は思いました。

みんなの声

中学3年生全員に聴きます!

第4弾

- ①東秩父のよいところはどんなところ?
- ②将来の夢はなんですか?
- ③頑張っていること、うれしかったことは?



- ①あいさつです。普段、近所の方とすれ違う時あいさつをすると笑顔で返してくれて、村の人はみんな優しく、村全体がとてもいい雰囲気だなと感じます。
- ②ギター講師になることです。自分の趣味でやってきたことを将来にいかし、楽器にふれる楽しさをたくさんの人に伝えたいからです。
- ③勉強です。受験が終わっても、高校に入学したらまたさらに勉強が難しくなるので、今のうちから苦手教科を中心に目標を決めて勉強しています。

みねざしももか 峯岸桃花さん



- ①自然がたくさんあるところ。伝統行事がずっと続いているところ。
- ②地道に努力しながら考えたいです。皆を喜ばせられるような、自然と関わるような仕事につきたいです。
- ③頑張っていることは勉強です。うれしかったのは初めてうりぼうを見たことです。

ももせすみあき 百瀬澄昭さん



- ①家の周りでリスや野ウサギ、モモンガ、ムササビなどを見かけ、自然を身近に感じられるところです。
- ②やりたいことがいろいろあって決まっていません。少しずつでも全部やればいいな、と思っています。
- ③絵を描くのが好きなので、自分が気に入るような絵が描けたときは嬉しいです。

わたなべかなみ 渡辺花波さん



- ①四季それぞれに色々な遊びが出来るところです。柿・あけび・いちじく・どどめなど、食べられるものがたくさんあるところ。
- ②実家を継いで大工になることです。理由は、小さな頃から物を作ることが好きだったから。
- ③頑張っているのは、最後の中学校生活を心からいっぱい楽しむこと。うれしかったのは、たくさんの人から声をかけてもらったこと。

せきねゆうき 関根優輝さん



次号のお知らせ



- 多くの読者の皆さんにご好評いただいている「みんなの声」。質問を変えて、来年度も中学生の皆さんにご登場いただきます。
- 表紙写真、新シリーズは学校や保育園など東秩父の子どもたちでお送りします。

編・集・後・記

「村議会だより」第4号は12月定例会です。平成30年度4度目の議会報になり、各議員の発言が紙面に載るため、回を増すごとに質問・質疑の内容も充実しつつあると感じています。行政執行の監視役として、各議員村発展のため鋭意努力してまいります。議会だよりを通して活動へのご理解を深めていただきたく、ご意見、ご鞭撻をお願いいたします。

議会だより編集委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員 長 | 高野 貞宜 |
| 副委員 長 | 野口 勝則 |
| 委員 | 百瀬 浩子 |
| | 田中 秀雄 |
| | 福島 重次 |
| | 渡邊 公一 |
| | 松澤 公一 |

次回定例会の予定

3月6日(水) 10時開会予定です

どなたでも傍聴できます 傍聴をお待ちしています

傍聴に行こう!

〈傍聴時のお願い〉

- ①入場前に、入り口にて氏名・住所をご記入ください。
- ②議場は開会中いつでも入退場できますが、傍聴席以外への立ち入りはできません。
- ③議事進行中はお静かに願います。

